

コンプライアンス体制強化支援

企業が持続的に成長していくためには、ビジネスの現場に散在する各種リスクを適正に把握・評価し、これを的確に統制していく必要があります。コンプライアンスは現代企業にとって最も重要なリスク要因の一つであり、会計不祥事、法令違反、反社会的勢力との取引などのコンプライアンス違反事例をきっかけにレピュテーションを大きく毀損し、存続の危機に瀕する企業が後を絶ちません。

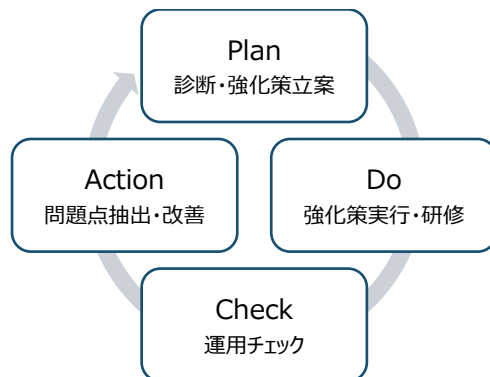
プロアクト法律事務所は、コンプライアンスの強化を目指す全ての企業に対して、各社の実情に合わせたオーダーメイドのコンサルティングを実施することを出発点に、全社的なコンプライアンス機能強化を“proactive”に支援いたします。

具体的なサービス

コンプライアンス体制を強化するためには、以下の3つのポイントを意識して強化を図ることが重要です。

- ① 社内の体制・制度
各種社内規程の内容、各種ガイドラインやチェックリストなどのツール、各種業務に対する実用的な決裁・申請・審査の制度は、全ての役職員にとって、コンプライアンス実現のための道標として重要です。
- ② 高いモラルとコンプライアンス意識
企業のコンプライアンスを根底で支えるのは、法に関する知識やテクニックではなく、人の心です。個々の役職員のモラルと意識が殊更に重要になります。
- ③ 問題事象に対する発見統制
いかなる企業であっても、コンプライアンス違反リスクに対して完璧な防御策を築くことは不可能です。全ての企業は常にコンプライアンス違反リスクに直面している以上、そのリスクを早期に発見して対処する発見統制の強化が重要になります。

プロアクト法律事務所では、PDCA サイクルを利用した継続的なアプローチにより、これら3つのポイント全ての強化を実現します。



1. コンプライアンス総合診断と強化策の立案 (Plan)

社内規程や制度の状況、ガイドライン等のハード面の総点検と、社内関係者のヒアリング等により、①体制・制度、②役職員の意識、③発見統制、それぞれの問題点を診断し、これに対する処方箋となる各種制度設計や規程等の作成・改訂、研修の実施等を提案します。

2. 強化策実行支援・研修の実施 (Do)

上記の提案を踏まえて決定された強化策の実行を支援します。また、役員、管理職、その他従業員等と階層に分けて必要な研修を実施します。

3. 運用状況チェック (Check) と問題点抽出・改善 (Action)

コンプライアンス部門等と連携して制度の運用状況や、各強化策の効果を測定します。また、オーダーメイドの社内アンケートを実施するなどして、各強化策の浸透度や課題をあぶりだし、更なる強化・改善策を提案します。

- 期間は3～6か月程度、費用は月額制が原則となります。
- 研修の実施、アンケートの作成・実施、内部通報窓口の担当等、個別の業務については、その内容や開催回数等に応じて別途お見積りをいたします。

<お問合せ・ご連絡先>

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-12-13
ザイマックス神谷町ビル 7階 プロアクト法律事務所
TEL 03-5733-0133 / FAX 03-5733-0132
<http://proactlaw.jp/>